

令和6年度 国民スポーツ大会 第44回 九州ブロック大会
ハンドボール競技における緊急時の対応について

九州ハンドボール協会

1 緊急事案

競技会場、その周辺等において、以下の緊急事案・疾病等が発生した場合、現場において、迅速かつ適切に対応するとともに、競技会の主管県協会（宮崎県ハンドボール協会）が大会本部（宮崎県スポーツ協会）に連絡する。

- (1) 災害（大雨・落雷・暴風・地震・噴火等）
- (2) 競技会関係者の交通事故、人身事故、重篤な疾病等
- (3) 病院搬送事案（事故・傷害・食中毒・熱中症等）
- (4) その他

2 競技会の中止・中断等の協議

緊急事案（上記1-(1)等）が発生した場合、競技会実施本部（九州ハンドボール協会・宮崎県ハンドボール協会）は、競技会の中止・一時中断・順延・入場者の制限・避難等について対応を協議する。

(1) 情報収集

競技会実施本部は、協議のための情報収集を行う。

- 気象状況 ○地震・津波・噴火等の状況 ○感染症（拡大）等の情報 ○事故の状況
- 競技会場の状況

(2) 競技会実施の最終判断

正午の段階で大雨警報・暴風警報・避難勧告・避難指示等が解除されていない場合は、それ以降に解除されたとしても、その日の競技会は原則として延期・中止する。

3 競技会実施の変更

緊急事案（上記1-(1)～(4)等）が発生し、上記2の協議を経て、以下の変更等で対応可能な場合は、競技会を実施する。

- 競技日程 ○競技開始時刻 ○競技時間 ○役員配置 ○補助員配置

遅延・中断・再開等の場合も含めて、競技会の終了時刻は、20時30分までとし、役員の業務終了時刻（会場での解散時刻）を21時とする。

4 予定された競技日程で試合の消化ができない場合の九州ブロック代表権の取り扱い

- (1) 九州ブロック代表権が決まっていない場合は、代替日・代替地等を検討する。
- (2) 代替日・代替地等の設定が困難な場合は、該当チームの過去5年間（5大会）における本国体の出場実績および成績をポイント化し、成績ポイントの順に代表権を与える。
- (3) (2)で決定しない場合は、抽選を行う。